

国土交通省港湾局
海上保安庁
平成23年3月21日

問い合わせ先

国土交通省港湾局海岸防災課災害対策室
課長補佐 高橋 03-5253-8689 (直通)
海上保安庁東北地方太平洋沖地震災害対策本部
課長補佐 福本、上村 03-3591-6361(5902)

仙台塩釜港（塩釜区）の一部復旧について

東北地方太平洋沖地震災害対応として、海上輸送の早期実現を図るため、宮城県仙台塩釜港（塩釜区）において実施していた、宮城県及び東北地方整備局による航路啓開活動と海上保安庁測量船「拓洋」（総トン数2,400トン）及び同「海洋」（総トン数550トン）による水路測量を終え、下記のとおり同港塩釜区の一部が復旧しましたのでお知らせします。

同区の航路啓開及び水路測量においては、多数の漂流物により困難を伴う状況のなかで、海上自衛隊ゴムボートが測量作業船の先導に立ち、多数の漂流物の除去や、作業船の絡索除去の支援を行いました。

記

1 復旧日時

平成23年3月21日（月）午後4時30分

2 復旧場所

塩釜航路 喫水制限 - 4.9m

貞山埠頭第2号岸壁（-9.0m岸壁）

同埠頭第3号岸壁（-7.5m岸壁）

同埠頭第4号岸壁（-7.5m岸壁）

【別図参照】

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める船舶が対象となります。

仙台塩釜港(塩釜区)

(航路の長さ約7,000m、幅1000m)

